



七会中学校 最後の卒業生

3月11日（水）、七会中学校で最後の卒業式が行われました。
最後の卒業生となった生徒13名は、68年の歴史をもつ七会中学校
の伝統と誇りを胸に刻み、新たな一歩を踏み出しました。
(七会中学校閉校関連記事は裏表紙に記載)

今月の 主な内容

- | | | | |
|------|------------------|------|-------------------|
| P. 2 | 平成27年度施政方針・予算 | P.16 | 学校だより |
| P. 6 | まちのわだい | P.17 | まごころ通信 |
| P. 8 | マイナンバー制度が始まります | P.18 | 文芸しるさと |
| P. 9 | 介護保険料が変わります | P.19 | 桂図書館・資料館だより&今月の相談 |
| P.10 | 平成27年度各種健康診断のご案内 | P.20 | 1才になりました |
| P.12 | お知らせ | | |

平成27年度 施政方針

本町の最大の課題は、人口減少に歯止めをかけることです。合併後10年で人口は約3千人が減少し、高齢化率は31.2%（平成27年1月1日現在）まで上昇しています。人口減少に歯止めをかけるために、

「働く場所を確保すること」 「住みやすい魅力的な町をつくること」

の2つを施策の柱として推進します。

- ①茨城県埋蔵文化財センターを旧北方小学校跡地へ誘致し、本年度中の移転完了を目指します。
- ②町有の光ファイバー網を活用したIT関連企業をはじめ、観光・教育・福祉、都市ガスを活用したエネルギー産業などの誘致に取り組みます。
- ③東京23区のいずれかと友好姉妹都市を締結し、多様な交流と町の魅力のPR活動を強化するとともに、体験・滞在・回遊型観光のまちづくりを目指します。
- ④雇用の創出に合わせ、子ども子育て支援や医療・介護の充実をはじめ、住宅支援など定住促進策に取り組みます。

平成27年度の主な事業と事業費

1 心やすらぐ自然環境のなかで 安全で快適に暮らせるまちづくり

○《新》一般廃棄物処理基本計画策定業務委託	1,566千円
○環境センターごみ収集運搬業務	35,538千円
○環境センター各種委託・維持補修工事	80,120千円
○衛生センター各種委託・維持補修工事	37,553千円
○不法投棄廃棄物処理業務委託	650千円
○休廃止鉱山鉱害防止補助	2,216千円
○《新》都市計画図新規作成業務委託	21,064千円
○道路台帳補正事業	6,600千円
○町道維持補修事業	65,000千円
○町道除草・側溝清掃事業	25,800千円
○町道排水整備事業	44,700千円
○町道舗装補修事業	99,100千円
○町道新設改良事業	186,300千円
○《新》橋梁定期点検業務	17,200千円
○大桂大橋耐震補強工事	127,400千円
○《新》橋梁補修事業（鷹匠橋ほか）	15,700千円
○《新》新道川護岸補修工事	10,500千円
○廃止代替バス運行補助事業	6,600千円
○路線バス運行補助事業	3,100千円
○水道各種受託工事	49,300千円
○水道施設再編事業	540,323千円
○水道施設維持修繕事業	75,267千円
○流域下水道整備事業（污水管渠工事等）	271,400千円
○《新》流域下水道整備事業（地方公営企業法適用支援業務委託）	7,000千円
○特定環境保全公共下水道整備事業（污水管渠工事等）	210,000千円
○《新》特定環境保全公共下水道管理事業（処理場防水工事）	7,000千円
○《新》下水道台帳統合事業（緊急雇用創出事業）	34,691千円
○未接続世帯解消推進事業（緊急雇用創出事業）	4,420千円
○農業集落排水維持管理事業	69,761千円
○合併処理浄化槽設置補助事業	4,723千円
○町営住宅修繕・管理業務委託	11,730千円
○住宅耐震診断・住宅リフォーム補助事業	3,550千円
○町管理公園維持管理事業	4,594千円
○消防事務負担金（水戸市）	364,231千円
○《新》小型ポンプ付積載車購入（3台）	17,400千円
○消火栓設置負担金交付事業	3,900千円
○防災行政無線保守管理委託業務	3,533千円
○防災行政無線屋外受信機用マスト交換工事	2,808千円
○非常用保存食品等購入事業	1,200千円
○《新》防犯灯地図情報管理システム導入委託	2,279千円
○《新》防犯灯LED化事業委託	50,131千円
○社会保障・税番号制度システム整備委託事業	4,195千円

①心やすらぐ自然環境のなかで 安全で快適に暮らせるまちづくり

環境（防犯）対策の推進

●防犯灯約2,200基をLED照明に切り替え、省エネや二酸化炭素排出量の削減を図り、環境負荷が少なく、安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。

上下水道の整備

●公共下水道（常北地区）・特定環境保全公共下水道（桂地区）の整備を進めるとともに、農業集落排水（常北・桂地区）・合併浄化槽（全地区）も含めた接続向上に努め、水質の保全に努めます。

道路交通体系の整備

●国道123号バイパスの一部開通に伴い、町道等の主要路線との一体

化を意識した整備推進を県と連携しながら行うとともに、身近な生活道路等についても危険個所の改善を図り、道路環境の整備に努めます。

●高齢者等の交通弱者を対象とした「ふれあいタクシー」を引き続き運行するとともに、七会地区と常北地区を結ぶ路線バスを新たに運行させて生活交通を確保し、町民の利便性の向上と利用促進に努めます。

住宅地・住宅の整備

●従前の住宅リフォーム資金助成に加え、新たに住宅リフォーム事業者資金助成制度を設け、良好な居住環境の維持・向上を図るとともに、町内における消費促進および建築関係業者の育成と商工業の振興を図ります。

●町営住宅については専門の住宅管

理会社に委託し、きめ細かいサービスを提供するとともに、人口増に向けた住宅整備等についても本年度から検討を進めてまいります。

公園・緑地の整備と緑化の推進

●緑豊かな自然環境を生かし調和のとれたまちづくりを進めるため、公園やポケットパークなどの維持を図りながら、町の中心地域への十分な広さを備える公園整備について、本年度から検討を進めてまいります。

情報通信網の整備・充実

●住民生活はもとより経済・産業活動に必要な光ファイバーが町内全域で利用可能なことから、特に七会地区の廃校の有効活用促進のため、IT関連企業等の誘致に取り組んでまいります。

②ともに支えあい すべての人が
元気で安心して暮らせるまちづくり

子育て支援の充実

●小学校6年生までを対象としたインフルエンザの予防接種補助を1回800円から2,000円に引き上げ、子育て世帯の負担軽減を図ります。

高齢者福祉の充実

●スポーツ・レクリエーションを通じた高齢者の生きがいづくりや健康増進と併せて「ホロルの湯」における集客を図るため、グラウンドゴルフ用具の貸出を始めるとともに必要なコース整備に向けて検討してまいります。

③豊かな地域資源を活かした
魅力と活力にあふれるまちづくり

農林業の振興

●農産物や加工品のブランド化を推進するとともに、町内外へその情報を発信し、地域の活力を高めてまいります。

●「道の駅かつら」「物産センター山桜」の両直売所でイベントを開催するなど、生産者とともに町内外の利用者との交流事業を推進し、地場産品や特産品の販路拡大に努めます。

●イノシシなどの有害鳥獣による作物被害は深刻な問題であることから、狩猟免許の新規取得にかかる費用や猟銃所持にかかる登録手数料の補助を行い、狩猟者の増員を図ると

ともに、一般の人にも扱うことのできる箱わなの貸し出しを行うなど、積極的な対応を図ります。

●過剰米による米価の低下に対応するため、飼料米の生産に対する国の補助金に上乘せ補助を行い、飼料米栽培面積を更に70ヘクタール拡大するよう努めます。

商工業の振興

●本年度に限りプレミアム付き商品券のプレミアム率を30%まで引き上げることに伴い、町内における消費拡大を図ります。

観光・レクリエーションの振興

●「ホロルの湯」への多様なニーズに応え、おもてなしの心でお迎えし、安らぎと楽しさを感じていただけるようサービスの質的向上と効果的・効率的な運営を支援するとともに、

町内居住者に対する割引利用券の発行を行い、健康増進や憩いの場としての利用促進を図ります。また、町外からの利用者をスムーズにお迎えするため、県道2か所に新たに案内板を設置します。



2

ともに支えあいすべての人が
元気で安心して暮らせるまちづくり

○地域ケアシステム推進事業	900千円
○《新》地域福祉計画策定業務	3,775千円
○相談所運営事業(心配ごと相談)	557千円
○町社会福祉協議会補助	45,014千円
○保健福祉センター事業	21,377千円
○ボランティア活動推進事業補助	1,088千円
○保育所事業	513,989千円
○児童福祉事業	322,108千円
○子育て世帯臨時特例給付金支給事業	8,774千円
○高齢者福祉事業	68,961千円
○老人福祉センター管理運営事業	11,670千円
○障害者福祉事業	328,957千円
○母子保健事業	419千円
○保健衛生総務事業	6,155千円
○老人保健事業	27,145千円
○予防接種事業	38,288千円
○国民健康保険特別会計(施設勘定)	250,611千円
○国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,926,465千円
○後期高齢者医療広域連合負担金事業	212,701千円
○後期高齢者医療特別会計	187,728千円
○介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,816,067千円
○介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	4,419千円
○医療福祉(マル福)事業	102,521千円
○特例小児・児童医療費助成(マル特)事業	11,873千円
○臨時福祉給付金支給事業	35,757千円

3

豊かな地域資源を活かした
魅力と活力にあふれるまちづくり

○《新》ふるさと水と土保全対策事業委託	1,000千円
○多面的機能支払交付金事業補助	13,602千円
○中山間地域等直接支払事業補助	1,911千円
○農地流動化奨励金	663千円
○農地集積協力金	1,170千円
○機構集積支援事業	2,227千円
○《新》農村地域防災減災事業	5,000千円
○グリーンツーリズム事業委託	17,283千円
○農林病虫害防除実施協議会補助	4,000千円
○有害鳥獣捕獲隊補助	1,700千円
○生産調整対策補助	47,000千円
○県単かんがい排水整備補助	5,100千円
○狩猟免許取得補助	364千円
○森林機能緊急回復県単間伐事業	5,950千円
○身近なみどり整備推進事業	2,700千円
○森林組合補助	872千円
○商工会補助	6,250千円
○公庫利子補給	2,500千円
○自治金融融資預託金	3,000千円
○企業立地奨励交付金	1,969千円
○消費者行政活性化事業	2,388千円
○緊急雇用創出事業(委託分・観光推進分)	12,810千円
○観光施設の管理運営 (健康増進施設・野外活動センター)	52,920千円
○観光施設の施設整備 (健康増進施設・野外活動センター)	16,800千円
○健康増進施設ホロルの湯施設使用料(町民利用券等)	14,624千円
○町観光協会への補助	11,700千円
○《新》道の駅かつら周辺整備工事	6,000千円
○《新》ふるさと納税事業費	5,598千円

4 次世代を担う豊かな心の育成と 歴史・伝統を大切にすまちづくり

○教育振興基本計画策定事業	4,190千円
○公文書整理事業(緊急雇用創出事業)	3,779千円
○《新》幼稚園施設整備事業(遊具改修工事)	683千円
○園児送迎バス運行委託	24,220千円
○《新》子ども・子育て支援事業(幼稚園への補助)	50,000千円
○延長保育事業	1,682千円
○非常勤講師事業	11,056千円
○A L T 講師事業	11,825千円
○学校生活支援員配置事業	1,366千円
○新しい学校づくり支援事業(緊急雇用創出事業)	2,114千円
○《新》小学校特殊建築物定期調査業務(石塚小・七会小)	735千円
○小学校施設改修事業(遊具修繕工事ほか)	6,606千円
○《新》屋内運動場耐震補強事業(常北小・桂小)	96,954千円
○スクールバス運行業務委託	51,448千円
○《新》桂中学校屋内運動場改築工事実施設計業務	34,282千円
○中学校施設改修事業(常北中体育館雨漏り改修工事ほか)	11,538千円
○《新》中学校特殊建築物定期調査業務(常北中・桂中)	983千円
○《新》バス定期券購入補助事業(七会地区中学生)	4,367千円
○要保護・準要保護児童・生徒援助	6,554千円
○適応指導事業	3,378千円
○各種団体補助(社会教育諸団体・町体育協会)	5,106千円
○生涯学習地区推進事業	850千円
○ふれあいの船事業	9,263千円
○《新》第74回国民体育大会城里町準備委員会負担金	400千円
○地区公民館運営費補助	2,069千円
○コミュニティセンター城里自主事業	6,608千円
○図書購入(桂図書館・七会公民館)	6,000千円
○公民館講座事業	3,514千円
○成人式典	414千円

5 住民と行政がともに手をとりあう 開かれたまちづくり

○広報広聴事業	3,550千円
○自治振興交付金交付事業	8,740千円
○総合計画策定事業	6,008千円
○財務諸表検証分析委託	1,944千円
○《新》公有財産台帳保守業務	900千円
○《新》公共施設総合管理計画策定業務	10,300千円
○町有地除草工事	9,537千円
○《新》北方小学校整備事業	36,072千円
○地籍管理システムデータ更新業務	2,300千円
○《新》評価替えに伴う課税客体調査業務	4,880千円
○茨城租税債権管理機構負担金	2,267千円
○城里町庁舎建設関連事業	46,113千円
○火葬場斎場委託・負担金(常陸大宮市・笠間地方広域事務組合)	18,674千円
○火葬費補助	6,745千円
.....	
○《新》例規整備支援業務委託	2,376千円
○《新》ふるさと応援寄附金ホームページ作成事業	542千円
○《新》国勢調査	9,656千円

④次世代を担う豊かな心の育成と 歴史・伝統を大切にすまちづくり

幼児教育・学校教育の充実

●老朽化に伴う桂中学校屋内運動場の改築や遊具の補修、常北・桂小学校の屋内運動場の耐震補強等を行い、より安全な教育環境の整備を図ります。

●保育園・幼稚園における国の改定基準保育料よりも保育料を引き下げ、その差額を町が補填することにより保護者の負担を軽減します。

芸術・文化の振興

●廃校となった旧北方小学校の跡地に県の埋蔵文化財センターを誘致し、廃校の有効活用と雇用の創出を図ります。



▲県の埋蔵文化財センターとして利用されることになった旧北方小学校の校舎

⑤住民と行政がともに手をとりあう開かれたまちづくり

行財政運営の合理化・効率化

●ふるさと納税制度を活用し、たくさんの方からのご支援がいただけるよう、イベントなどのPR活動を行い、寄付金の増額を図ります。

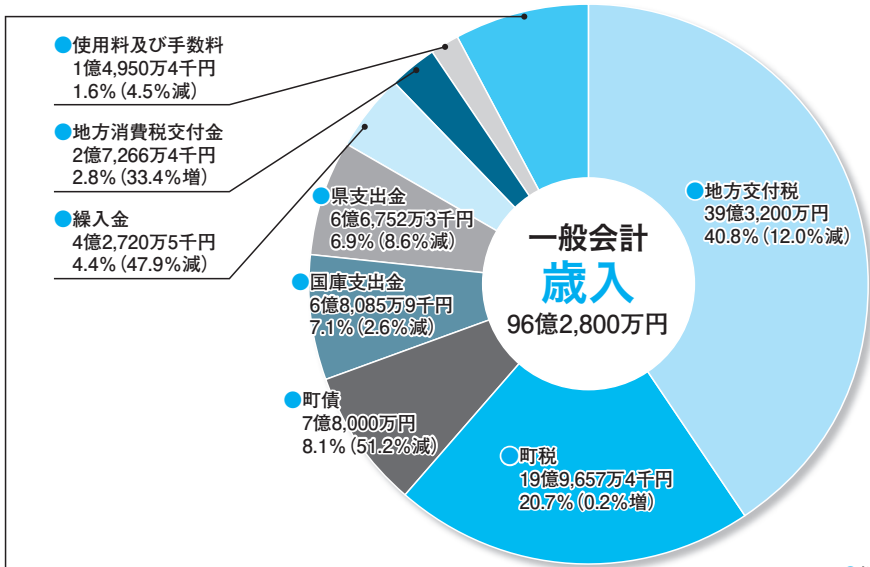
●引き続き町政懇談会を行い、また重要な政策についてはより多くのご意見を聴く機会を設けるとともに広報・広聴活動の更なる充実を図ります。

地方創生 地域住民生活等 緊急支援交付金 活用事業

○《新》地方版総合戦略計画策定事業	9,010千円
○《新》フィーダー路線バス運行補助	10,195千円
○《新》プレミアム付き商品券発行事業(道の駅・商工会)	44,065千円
○《新》住宅リフォーム事業者補助	9,000千円
※平成26年度補正予算に計上し、平成27年度に繰り越し事業を実施します。主な事業を一部抜粋し、掲載しています。	

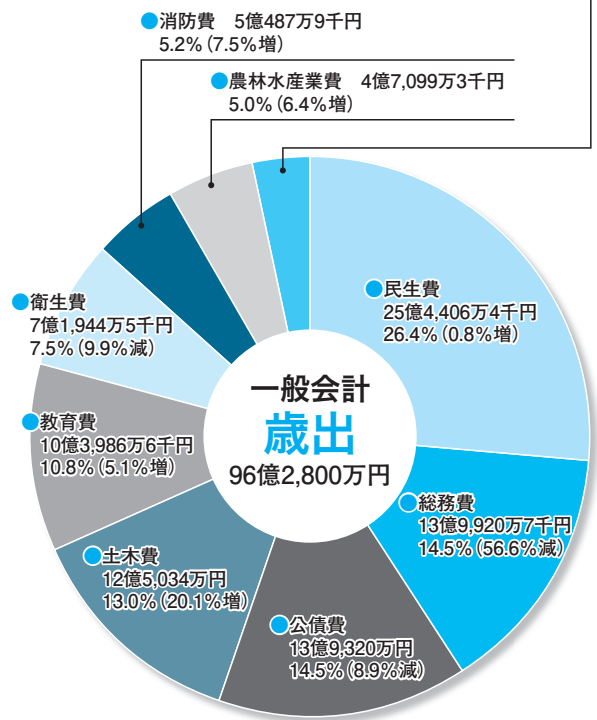
平成27年度 町の予算

一般会計予算総額
96億2,800万円



● 商工費	1億5,576万7千円	1.6%
● 議会費	1億2,340万6千円	1.3%
● 労働費	1,284万2千円	0.1%
● 予備費	1,000万円	0.1%
● 災害復旧費	398万9千円	—
● 諸支出金	2千円	—

● 諸収入	2億6,736万3千円	2.8%
● 地方譲与税	1億3,600万円	1.4%
● 分担金及び負担金	9,634万3千円	1.0%
● 繰越金	8,000万円	0.8%
● ゴルフ場利用税交付金	6,004万8千円	0.6%
● 財産収入	2,338万3千円	0.3%
● 自動車取得税交付金	1,500万円	0.2%
● 配当割交付金	1,411万5千円	0.2%
● 寄附金	1,000万2千円	0.1%
● 株式等譲渡所得割交付金	677万円	0.1%
● 地方特例交付金	673万1千円	0.1%
● 利子割交付金	300万円	—
● 交通安全対策特別交付金	230万3千円	—
● 国有提供施設等所在市町村助成交付金	61万3千円	—



※()内の数値は対前年度比

平成27年度城里町予算内訳

会計名	平成27年度予算額	対前年度比
一般会計	96億2,800万円	15.1%減
特別会計等	81億3,559万6千円	7.3%増
国民健康保険特別会計(事業勘定)	29億2,646万5千円	14.3%増
国民健康保険特別会計(施設勘定)	2億5,061万1千円	3.1%増
後期高齢者医療特別会計	1億8,772万8千円	4.0%減
介護保険特別会計(保険事業勘定)	18億1,606万7千円	4.5%増
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	441万9千円	5.9%増
公共下水道事業特別会計	10億9,506万6千円	4.7%減
農業集落排水事業特別会計	2億9,818万1千円	6.8%増
水道事業会計	15億5,705万9千円	10.1%増
合計	177億6,359万6千円	6.1%減

まちのわだい

MY TOWN NEWS

3 15 常北中吹奏楽部 定期演奏会

常北中学校吹奏楽部の定期演奏会が開催されました。4日前に卒業式を迎えた3年生にとっては、3年間の集大成を披露する場、在校生にとっては夏のコンクールに向けたスタートとして、素晴らしい演奏が披露されました。

同吹奏楽部は、4月に旧七会中学校の生徒が加わるため、夏の大会では全国大会につながるA部門（演奏者が30名以上の部）への出場を目指しているそうです。今後の活躍が期待されますね。



3 16 ともに支え合う地域を目指して ～地域の支え合いマップをつくろう～

地域のサロンで活躍しているシルバーリハビリ体操指導士56名が参加して、「支え合いマップ」作りの研修会が行われました。

「支え合いマップ」とは、まず、住民一人ひとりが持つ情報を、地図に書き込んでいき、情報を共有することで、地域の課題を見つけ、その解決策を導き出していくものです。

研修会では、茨城県社会福祉協議会で福祉のまちづくり推進部長を務める篠原義典さんが講師となり、モデルケースを用いて、実際に支え合いマップを作り、その結果をもとに1人ひとりにどのような支援ができるかを話し合いました。

講師を務めた篠原さんは、今回の研修で学んだことを活かし、サロンに参加されている皆さんと一緒に「支え合いマップ」をつくって、地域の課題を考えてほしいと話していました。



2 27 元気に帰ってきてね！ 桂小学校児童がサケの稚魚を放流

桂小学校でサケの稚魚の放流が行われました。同校では、那珂川漁業協同組合から提供していただいたサケの受精卵を、5年生の飼育チーム「チーム鮭」が中心となってふ化・飼育し、全校児童で近くを流れる桂川に放流しています。

那珂川漁業協同組合の組合長を務める君島恭一さんは、「那珂川は日本で初めてサケの放流をした川。これまでに放流した稚魚は約100万匹を超えるが、ふるさとの川まで帰ってくるのはごくわずか。これからも伝統をつないでいってほしい」と児童に呼びかけました。

児童は、3～4センチメートルに育った稚魚を入れた牛乳パックを大事そうに抱え、水際には「元気に帰ってきてね」「いってらっしゃい」と声をかけながら川に放流。稚魚が無事成長し、4年後ふるさとの川へと帰ってくることを願いました。



3 1 茨城県青少年育成協会主催の 絵画・ポスター展で最優秀賞

石塚小6年の飯村悠花さんが、茨城県青少年育成協会主催の「家庭の日」絵画・ポスター展（小学生の部）で最優秀賞を受賞しました。

飯村さんの作品は、12月に青少年育成城里町民会議より推薦されたものです。2月6日に開催された「青少年育成茨城県推進大会」会場に展示され、来場者による投票で上位3点に選ばれました。



タイトル
（お父さんと木登り体験）



城里町役場の引っ越しが完了しました

2月から3月にかけて、新庁舎への引っ越し作業を行いました。既存の備品や、廃校にあった備品を再利用し、引越費用を抑える取り組みが、テレビや新聞等でも紹介されました。

《引っ越しの過程》

- 1月30日(金)
庁舎引き渡し
- 2月上旬
廃校から備品の搬入
(運送会社に委託)
- 2月中旬
書類の梱包・搬入
- 2月28日(土)・3月1日(日)
机・椅子等の搬入
- 3月2日(月)
新庁舎にて業務開始
(税務課を除く)
- 3月9日(月)
・オープニングセレモニー
・新庁舎見学会(～15日)
・城里町紹介展(～4月9日)
- 3月16日(月)
・教育委員会事務局がコミュニティ
センター・城里3階で業務開始
- 3月23日(月)
・税務課が新庁舎で業務開始

学校の備品を再利用

新庁舎の備品のほとんどは、旧庁舎で使用していたものと、廃校になった学校の備品です。学校再編により不要となった備品が新しい庁舎で再利用されています。



オープニングセレモニー・庁舎見学会

3月9日(月)の業務開始前に、新庁舎1階エントランスでオープニングセレモニーを行いました。上遠野町長は「立派な庁舎に恥じないように良い仕事をし、新庁舎を町が飛躍するきっかけにしたい」とあいさつし、開庁を祝うテープカットを行いました。

また、同日から1週間、庁舎見学会を開催。7日間で400人を超える方が新庁舎を訪れました。



城里町の魅力を紹介

3月9日(月)から4月9日(木)まで、新庁舎開庁を記念した「城里町紹介展」を本庁舎1階の町民ホールで開催し、町内外の多くの方にご来場いただきました。

この機会に城里を幅広く知ってもらおうと、「歴史」「遊び」「おいしいもの」「手仕事」の4コーナーに、写真入りパネルや現物・作品を展示し、町のいろいろな要素をご紹介しました。

展示開催にあたっては、特産品の「レッドポアロー」(赤ネギ)の布模型製作や、「手仕事」コーナーの展示作品の提供など、町民のみなさんからご協力いただきました。ありがとうございました。



3

8

第11回桂カップ卒業記念杯

桂体育館

近隣のミニバスケットボールスポーツ少年団12チームが参加して行われた上記大会において、常北MBCが準優勝の成績を収めました。

準優勝 常北MBC▶



SPORTS

マイナンバー(社会保障・税番号)制度が始まります

○10月から、マイナンバーを一人ひとりにお届けします

- ・マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号です。
- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- ・マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。

○行政手続が、早く、簡単かつ正確に行えるようになります

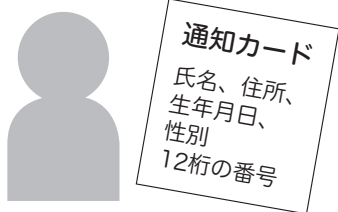
- ・社会保険の手続や源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減されます。また、添付書類の省略による簡素化が図られます。
- ・正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。

マイナンバーには、 利用、提供、収集、保管 の制限があります

個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されています。また、その管理にあたっては、安全管理措置などが義務付けられます。

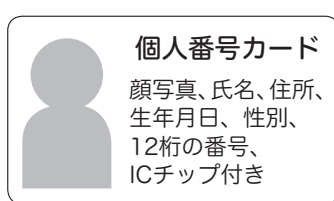
個人番号(マイナンバー)

平成27年10月以降に氏名、住所、生年月日、性別、12桁の個人番号が記載された「通知カード」をお届けします。



個人番号カード

平成28年1月以降、申請すると、通知カードと引き換えに、顔写真、ICチップ付きのカードが交付されます。



法人番号

法人にも13桁の法人番号が指定され、広く公開されます。個人番号と異なり、官民間問わず自由に利用できます。



マイナンバーに関する Q&A

問 番号はいつ、どのように通知されますか？

答 今年10月以降、住民票を有する国民一人ひとり(※)に「通知カード」が送付されます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方はご注意ください。

※中長期在留者や特別永住者などの外国人を含む

問 マイナンバーはどのような場面で使用することになりますか？

答 平成28年1月以降、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。

- <例>①年金の手続き
②健康保険の手続き
③児童手当の現況届
④所得税及び復興特別所得税の確定申告
⑤勤務先での税や社会保障手続き

問 マイナンバーを他人に提供してもよいのですか？

答 法律で定められた目的以外で、むやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人がマイナンバーを含む特定個人情報を他人に不当に提供したりすると、処罰の対象になります。

問 個人番号カードは何に使えるのですか？

答 個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として使用可能です。また、カードに搭載されるICチップや電子証明書を活用することにより、各地方公共団体が条例で定めるサービスに使用できるほか、e-Taxをはじめ、各種電子申請を行うことができます。

問合せ マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178 (外国語は☎0570-20-0291)

(受付時間 平日：午前9時30分から午後5時30分まで) **HP** で検索

65歳以上の皆さんへ

平成27年度から 介護保険料が変わります

介護保険料は、介護保険事業計画とともに3年ごとに見直されます。

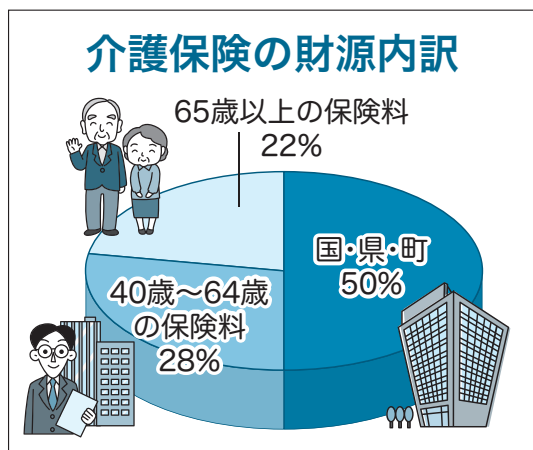
高齢化が進み、介護サービスの利用者や利用料が増大している現状などを考慮して、平成27年度から3年間の保険料が次のとおり決定しました。

ここがポイント！

- ①国が定める介護保険の財源全体に占める保険料の負担割合が変わりました。
旧 21% → 新 **22%**
- ②保険料の基準額が変わりました。
基準額 46,800円/年額
→ **基準額 54,000円/年額**
- ③保険料の段階が細分化されました。
6段階 → **9段階**

新しくなった介護保険料のお知らせです

65歳以上の方の保険料額は、城里町で3年間に必要な介護保険の総費用から算出された基準額をもとに、所得に応じて9段階に分かれます。



基準額の算出方法

城里町で必要な介護サービスの総費用（年額）



負担割合 **22%**

城里町に住む65歳以上の方の人数



城里町の介護保険料基準額 **54,000円**(年額)

段階	対象者	年額
第1段階 (基準額×0.5)	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者(※)で世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	27,000円
第2段階 (基準額×0.75)	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	40,500円
第3段階 (基準額×0.75)	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	40,500円
第4段階 (基準額×0.9)	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	48,600円
第5段階 (基準額×1.0)	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	54,000円
第6段階 (基準額×1.2)	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	64,800円
第7段階 (基準額×1.3)	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	70,200円
第8段階 (基準額×1.5)	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円未満の方	81,000円
第9段階 (基準額×1.7)	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	91,800円

※老齢福祉年金は明治44年4月1日以前に生まれた方が受けている年金です。

問合せ

保険課 介護保険グループ

☎029-288-3111 (内線146、147)

平成27年度各種健康診断のご案内

(1) 実施内容・料金等 (加入している健康保険や年齢によって内容が異なります。)

	検診名	健康保険	対象年齢	内 容	自己負担金	
健康 診 査	生活習慣病予防健診	指定なし	18～39歳	問診・身体計測・腹囲測定・血圧・検尿・血液検査・心電図・眼底検査	1,000円	
		国保	40歳以上		1,000円	
	特定健診	社会保険(家族)	40歳以上	健診内容と自己負担金は加入している医療保険によって異なります。 ※医療保険者から発行された「特定健診受診券」と「健康保険証」を必ず持参してください。		
	高齢者健診	後期高齢者医療制度	75歳以上(障害認定は65歳以上)	問診・身体計測・血圧・検尿・血液検査	無料	
				心電図・眼底検査・血液検査(貧血) ※希望者のみ	1,750円	
が ん 検 診	結核健診	指定なし	65歳以上	胸部レントゲン	無料	
	肺がん検診		40歳以上			
	胃がん検診		40歳以上(該当者)	かくたん検査	500円	
	大腸がん検診		40歳以上	バリウム検査	1,000円	
	前立腺がん検診		40歳以上	便潜血反応検査2日法	500円	
	肝炎ウイルス検査		50歳以上の男性	血液検査(P S A検査)	500円	
	が婦 ん 検 診 科		子宮頸がん検診	40歳、41歳以上の未受診者	血液検査(B型・C型ウイルス検査)	500円
	検乳がん 診		超音波検査	20歳以上の女性	子宮頸部の細胞診	500円
	マンモ グラフィ		30～59歳の女性	乳房の超音波検査	500円	
			40歳以上の女性(2年に1回)	乳房のレントゲン検査	500円	

※年齢基準日：平成28年3月31日現在

◆がん検診無料クーポン券事業

城里町では、がん検診を多くの町民の皆さんに受診していただけるように、「がん検診無料クーポン券」を発行しています。

- クーポン券の発送時期 4月下旬頃
- クーポン券利用時の注意事項
 - ・クーポン券を利用できるのは、町で実施するがん検診のみです。
 - ・乳がん検診は、マンモグラフィのみが対象です。

がん検診無料クーポン対象者

種 別	対象年齢
子宮頸がん	21歳または、23歳、26歳、28歳、31歳、33歳、36歳、38歳、41歳の未受診者(※)
乳がん	41歳または、43歳、46歳、48歳、51歳、53歳、56歳、58歳、61歳の未受診者(※)
大腸がん	41歳、46歳、51歳、56歳、61歳

※過去5年間、町のがん検診を受診していない方に限ります。

(2) 健診日程

◇総合健診(胃がん検診あり)【要予約】 ※4月末日までにお申し込みください。

日 程	場 所	受付時間	健診項目
5月29日(金)～31日(日)	常北保健福祉センター	6:30～10:00 ※混雑を避けるため、受付時間を指定させていただきます。	特定健診、高齢者健診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、結核健診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査
7月30日(木)、31日(金)	桂 公 民 館		
8月7日(金)	七会保健福祉センター		
11月26日(木)	常北保健福祉センター	7:30～10:00	

※午前9時30分～10時の時間帯は、18～39歳対象の生活習慣病予防健診、胃がん検診なしの特定健診、高齢者健診を受け付けます【予約不要】。土・日に健診を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。

◇集団健診(胃がん検診なし)【予約不要】

日 程	場 所	受付時間	健診項目
6月3日(水)～5日(金)	桂 公 民 館	【午前の部】 9:30～11:00 【午後の部】 13:30～15:00	特定健診、生活習慣病 予防健診、高齢者健診、 大腸がん検診、肺がん 検診、結核健診、前立 腺がん検診、肝炎ウイ ルス検査
7月3日(金)、4日(土)、 16日(木)、17日(金)、 8月18日(火)～21日(金)	常北保健福祉センター		
8月6日(木)	七会保健福祉センター		
★夜間健診 8月27日(木)	常北保健福祉センター		

◇婦人科がん(子宮頸がん・乳がん)検診【要予約】

日 程	場 所	受付時間	健診項目
9月9日(水)～12日(土)、 10月20日(火)、21日(水)、 23日(金)、30日(金)	常北保健福祉センター	12:30～13:00	・20歳～/子宮頸がん検診 ・30～39歳/超音波検査 ・40～59歳/マンモグラフィ (2年に1回)+超音波 ・57歳以上/マンモグラフィ (2年に1回)
10月13日(火)	七会保健福祉センター		
10月14日(水)、15日(木)	桂 公 民 館		

(3) 申込方法

◇胃がん、大腸がん検診、生活習慣病予防健診、高齢者健診

加入している医療保険に関わらず、対象年齢であれば受診することができます。

平成26年度に検診を受けた方	平成26年度に検診を受けなかった方
☆申し込みは不要です。 健診受付票を5月中旬から順次送付 します。	★申し込みが必要です。→ 申込締切 4月30日(木) 各世帯に配布された「平成27年度城里町健康診査・がん検診申込書」にご 記入の上、窓口、FAX、郵送等にてお申し込みください。

◇特定健診《対象年齢:40歳～74歳》

国保被保険者(平成27年4月1日現在)	社会保険の被扶養者
5月中旬以降、順次「健診受付票」を送付します。(年度の途中で社会保険等に加入した場合には、国民健康保険の資格喪失日(社会保険に加入した日の翌日)以降の受診はできませんのでご注意ください。)	加入している医療保険者(一部を除く)から送付される「特定健診受診券(※)」と医療保険証があれば、町で特定健診を受けることができます。 ※医療保険者によっては、申請をしないと受診券が交付されない場合がありますのでご注意ください。

◇婦人科がん検診 **予約制** ▶ 平成26年度に受診した方も再度申し込みが必要です。

(4) 受診時に持参するもの

- ・生活習慣病予防健診、がん検診 … 健診受付票(健康福祉課から送付)
 - ・特定健診(城里町国保)、高齢者健診 … 健診受付票(健康福祉課から送付)、健康保険証
 - ・特定健診(社会保険の被扶養者) … 医療保険者から発行された「特定健診受診券」、健康保険証
- ※大腸がん検診を希望する方には、健診時に容器を配布します。検体は指定された日時に提出してください。
ただし、総合健診(胃がん検診あり)を受ける方には事前に容器を送付し、健診当日に回収します。

(5) その他

- ・健診受付票や問診票が届かない場合、または紛失された方は健康福祉課へご連絡ください。
- ・予約が必要な健診(総合健診・婦人科がん検診)の指定された日時の変更を希望される方は、健康福祉課へ必ずご連絡ください。
- ・特定健診の結果をもとにメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)のリスクがあると判定された方に対して特定保健指導を実施します。該当者には、生活習慣の改善に自主的に取り組んでいけるように保健師、管理栄養士が支援していきます。

申込み・問合せ 健康福祉課 健康増進グループ(常北保健福祉センター内)
〒311-4391 城里町石塚1428-1 ☎029-288-3111(内線560) ☎029-240-6550(直通)

お知らせ

城里町役場（代表）
☎ 029-288-3111

お知らせ

農業振興地域の除外・編入申請について

6月に開催する平成27年度第1回農業振興地域整備促進協議会において審議される農業振興地域整備計画の変更（農用地域の除外・編入）について、次の期間申請を受け付けます。
申請受付期間
5月1日（金）～20日（水）
※土日祝日を除く

申込先・問合せ 産業振興課
☎ 029-288-5295

軽自動車税の税率改正について

広報しろさと（平成26年12月号）でお知らせしましたとおり、平成27年度から軽自動車税の税率が改正になります。

ただし、二輪車（原付、バイク、小型特殊自動車等）について適用開始日を一年間延長し、平成28年度分から変更されることが平成27年1月14日に閣議決定した「平成27年度税制改正の大綱」において示されました。

詳細に関しては、わかり次第お知らせいたします。

問合せ 税務課
☎ 029-353-7374

募集

結婚支援サポーター募集

城里町では、地域での結婚を支援・推進していただける結婚支援サポーターを募集しています。昔いたお節介やきのおじさん・おばさんのように、地域に居る結婚を希望する男女を支援してみませんか。

登録いただいた方には、少子化対策の一環として「縁結び広域ネットワーク協定」を締結した笠間市・城里町・栃木県益子町・茂木町の1市3町による結婚支援サポーター養成講座において、時代とともに変わる結婚観やお見合いに向けた準備、成婚へのコツなどの勉強会を開催します。

募集期間 5月29日（金）まで
活動内容

- ①地域の若者の結婚相談、結婚に対するサポート
- ②時代とともに変わる結婚観やお見合いに向けた準備等勉強会への参加

申込先・問合せ 産業振興課
☎ 029-288-5295
健康福祉課
☎ 029-353-7265

おでかけください

八重桜まつり（那珂市）

期間

4月18日（土）～5月6日（水）

午前9時～午後6時

場所 静峰ふるさと公園

（那珂市静1720番地1）

※4月25日（土）から5月2日（土）までの8日間は、開園時間を午後9時まで延長していただきます。

問合せ 那珂市 商工観光課
☎ 029-298-1111
（内線243）

町観光協会提供 町内のイベント情報

城里町観光協会（産業振興課内） ☎ 029-288-5295

○ホロルの湯からのお知らせ

◇健康体操教室（4月9日（木）、5月14日（木）、6月18日（木））
開催時間午前10時～11時＜終了後希望者は有料にて入浴＞
※町内にお住まいの方は、3名様以上で無料送迎（要予約）

◆休館日（4月～5月）

4月6日（月）、13日（月）、20日（月）、27日（月）

5月7日（木）、11日（月）、18日（月）、25日（月）

※連休中（5月3日～6日）は各種イベントを開催しています。

問合せ ホロルの湯 ☎ 029-288-7775

広告



道の駅かつら・物産センター山桜 プレミアム付き商品券



13枚つづり(6,500円分)が
なんと!
5,000円で買える

30%お得

4月25日(土)
発売開始

予約販売受付中!
売り切れ次第終了

販売数量 **5,400セット限定** (おひとり様5セットまで)

発売日時 平成27年4月25日(土) 午前9時から

購入方法 上記の2店舗(道の駅かつら、物産センター山桜)で販売します。
また、当日の混雑をさけるため、予約販売を行います。同店舗に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、その場で申し込むか、道の駅かつらへFAXにてお申し込みください。

- 注意事項
- ・当商品券が使用できるのは、上記2店舗に限ります。
 - ・一度購入された商品券の払い戻しはできません。
 - ・使用期限(平成27年9月30日まで)を過ぎた商品券は、無効となります。
 - ・現金とのお引換えはできません。また、つり銭は出ませんのでご注意ください。

販売店舗 道の駅かつら (城里町御前山37) ☎029-289-2334 FAX029-289-2408
物産センター山桜 (城里町小勝80) ☎0296-88-2300



住宅リフォームを施工する業者に助成します

次の条件を満たす工事の施工業者(町商工会に加盟する町内業者)に対し、工事経費の一部を助成します。

対象事業 右の①～⑥の要件をすべて満たす工事

助成金額 工事費の**30%** (上限:**20万円**)

町外業者のみを下請けとして工事を行った場合は**20%** (上限**20万円**)
※千円未満切り捨て

申込期間 6月2日(火)
～平成28年1月29日(金)

※申し込みの際には申請書のほか、工事施工前の写真や見積書の写し等が必要となります。また、施工の際の注意事項がありますので、工事施行前に都市建設課までお問い合わせください。

※詳細は、町ホームページにも掲載しています。

<補助条件>

- ①町内に所在する住宅(持家)の機能向上のために行うリフォーム工事である(店舗と併用の場合は住宅部分のみが対象)。
- ②これから着工を予定しており、平成28年3月末日までに完了する予定である。
- ③工事費が10万円以上(消費税別)である。
- ④事業者及び住宅所有者に町税等の滞納がないこと。
- ⑤対象工事について町から他の補助金を受けていないこと。

申込み・問合せ 都市建設課 ☎029-288-3111(内線279)

からだ 健康な身体をつくるために運動を始めませんか？

町民を対象とした運動教室（全12回講座）を実施します。

- ◇常北保健福祉センター（城里町石塚1428-1）
- ♡筋力アップ教室《初級》（講師：磯崎幹子先生）
5月15日から／原則月1回、金曜日に開催
午前10時～11時30分
 - ♡筋力アップ教室《中級》（講師：磯崎幹子先生）
5月14日から／原則月1回、木曜日に開催
午前10時～11時30分
 - ★体メンテナンス教室（講師：古村薫先生）
5月11日から／原則月1回、月曜日に開催
午後1時30分～3時
 - ★エアロビクス教室（講師：杉山章子先生）
5月13日から／原則月1回、水曜日に開催
午前10時～11時30分
 - ★スリムストレッチ教室（講師：板垣貴幸先生）
5月20日から／原則月1回、水曜日に開催
午前10時～11時30分

- ◇七会保健福祉センター（城里町小勝1400）
- ♡リフレッシュ教室（講師：古村薫先生）
5月7日から／原則月1回、木曜日に開催
午前10時～11時30分

- 対象者** ♡…年齢40歳以上、上限なし
（医師による運動制限のない方）
★…年齢40歳～74歳
（医師による運動制限がなく、5キロメートル程度のウォーキングが可能な方）
※8回以上参加できることが条件です。
- 定員** 各講座 30名
- 申込方法** 以下の①～⑤の事項を明記し、直接、ハガキまたはFAXにてお申し込みください。
①希望する教室の名称（2つまで）
②住所 ③氏名 ④生年月日
⑤電話番号
※定員を超えた場合は抽選となります。
- 申込期限** 4月27日(月) ※郵送の場合は必着
- 持参するもの**
バスタオル、汗拭きタオル、飲み物、室内用運動靴、持っている人は健康手帳

申込先・問合せ 健康福祉課 健康増進グループ（〒311-4303 城里町石塚1428-1常北保健福祉センター内）
☎029-240-6550 FAX029-240-6466

町臨時職員募集

- 職種** 日直代行員
- 勤務場所** コミュニティセンター城里
- 募集人数** 2名
- 勤務時間** 休館日（原則月曜日）を除く〔シフト制〕
午後5時15分～午後10時15分
- 雇用期間** 平成27年6月1日～平成28年3月31日
- 応募資格** ①地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
②町の臨時職員に1年間採用されたのち退職後3か月を経過していない方（ただし、採用後連続して6か月を経過していない方は応募できます）
- 申込方法** 市販の履歴書に記入、写真貼付のうえ、教育委員会事務局へ郵送または直接持参してください。
- 受付期間** 4月7日(火)～23日(木) 土・日を除く
午前8時30分～午後5時15分
- 選考方法** 口述試験
(試験の日程は後日通知します)
- 申込先・問合せ** 教育委員会事務局
☎029-288-7010

事務所移転のお知らせ

- ◇教育委員会事務局(コミュニティセンター城里3階)
新住所 〒311-4303 城里町石塚1428-1
連絡先 学校教育グループ ☎029-288-7010
生涯学習グループ ☎029-288-3135
FAX(共通) 029-288-7006
※電話・FAX番号は移転前と変更ありません。
- ◇うぐいすのひろば(コミュニティセンター城里2階)
新住所 教育委員会事務局と同じ
連絡先 ☎029-288-2081

うぐいすのひろば(適応指導教室)とは？

「うぐいすのひろば」は、さまざまな不安のため登校できないお子さんのための教室です。ここではグループ活動や相談活動を通して自我の確立と集団生活への適応力の向上を図り、学校への復帰を促すために、専門の指導員(2名)が指導・援助を行っています。

学校教育の悩み等、お気軽に適応指導教室にご相談ください。担当者がいないに相談に応じます。

教育相談 毎週火・木・金曜日(休日、年末年始を除く)
午前10時～午後5時

相談専用 ☎029-288-2086

※事務所移転に伴い、電話番号が変わりました。

平成27年度 公民館講座のご案内

各公民館では、生涯学習の一環として、趣味を活かし、生活に役立つ定期講座を開講します。わずかな会費で受講生の満足が得られるような、内容のある講座を準備しています。

新しい仲間と出会うためにも、お友達やご家族を誘って、ぜひ受講してみたいはいかがでしょうか。また、定期講座以外にも1日講座を多数企画しておりますので、各公民館にお問い合わせのうえお気軽にご参加ください。

詳しくは、4月中旬に配布予定の「受講生募集」(受講申込書)の冊子をご覧ください。

常北公民館講座 問合せ ☎029-288-5575

- ◇足ツボヘルスケア教室……………第3(水)【年8回】
- ◇リボン・アートフラワー教室……………第1・3(水)【年15回】
- ◇畑作体験教室……………第2(水)【年8回】
- ◇フラワーッキング教室……………第3(金)【年9回】
- ◇寿大学……………第4(金)【年9回】
- ◇キルト教室……………第1・3(土)【年15回】
- ◇ピラティス教室……………第1・3(土)【年14回】
- ◇男の料理教室……………第4(日)【年8回】
- ◇ニット教室……………第2・4(金)【年12回】
- ◇在宅書道教室(通信講座)……………第3木曜必着【年6回】

常北・地区公民館講座 問合せ ☎029-288-5575

- ◇カラオケ教室(上古内・下古内二区)……………第1(月)【年10回】
- ◇歌謡教室(春園)……………第2(土)【年10回】

桂公民館講座 問合せ ☎029-289-2220

- ◇オカリナ教室……………第1・3(金)【年20回】
- ◇旬菜家庭料理教室……………第2(土)【年10回】
- ◇ヘルシー・エクササイズ教室……………第2・4(日)【年15回】
- ◇楽しい手ごねパンとおやつ作り教室……………第3(日)【年10回】
- ◇スクエアステップ教室……………第2・4(木)【年15回】

岩船地区公民館講座 問合せ ☎029-289-4535

- ◇健康歌謡教室……………第1・3(金)【年18回】
- ◇つるし雛作り教室……………第1(日)【年10回】
- ◇絵手紙教室……………第2・4(日)【年18回】
- ◇いきいきッキング教室……………第1(金)【年10回】

七会公民館講座 問合せ ☎0296-88-3210

- ◇パッチワーク教室……………第3(日)【年10回】
- ◇ヨーガ教室……………第1(日)【年10回】
- ◇太極拳教室……………第1・3(土)【年15回】
- ◇絵画教室……………第3(日)【年10回】
- ◇編物教室……………第1(日)【年10回】
- ◇ビーズアクセサリ教室……………第4(日)【年10回】
- ◇掛軸教室……………第3(日)【年6回】
- ◇押花教室……………第4(日)【年10回】



農業集落排水使用料の決定方法について

上入野地区、常北青山地区(上青山、下青山、春園、小坂、勝見沢、石塚の一部)及び古内地区の農業集落排水使用料は、5月1日現在の世帯員数で計算されます。

◇ 一般家庭用農業集落排水使用料の算定方法

1か月の使用料(税込)

基本料金	人員割(1人につき)
1,620円	540円

参考：人数別使用料一覧表(税込)

人員	計算方法	使用料
1人	1,620円+(540円×1人)	2,160円
2人	1,620円+(540円×2人)	2,700円
3人	1,620円+(540円×3人)	3,240円
4人	1,620円+(540円×4人)	3,780円
5人	1,620円+(540円×5人)	4,320円
6人	1,620円+(540円×6人)	4,860円

人員の確認方法

家庭用使用料の基準となる人員は、毎年5月1日の住民基本台帳に基づき決定し、決定通知を送付します。

実際の居住実態と人数が違う場合には…

住民基本台帳と実際の居住実態に相違が生じている場合は、下水道課へ届出をお願いします。

届出は毎年必要です!

居住実態を把握するため、毎年5月1日現在の世帯員数を確認する必要があります。通知書に記載された人数が居住実態と異なる場合には毎年その旨を届け出てください。

◇ 事業所における農業集落排水使用料の算定方法

事業所の使用人員は申告により町長が決定します。なお、基準日は一般家庭用と同一になります。

問合せ 下水道課 役場本庁舎2階 ☎029-288-7377

学校だより ~学校的话题を お届けします~

城里町立常北幼稚園



学校のホームページでも
情報を随時配信しています。



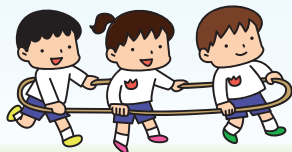
城里町立常北幼稚園

★★ 目指す幼児の姿 ★★

- 元気にあいさつができる子
- 健康で明るい子
- 友達と仲良く遊べる子
- あとしまつのできる子
- よく考え工夫する子

★★ 目指す教師像 ★★

- 一人一人を支える広い心を持つ教師
- 子どもと共に遊ぶ教師
- みんなから信頼される教師



幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的としています。

このことを踏まえ、常北幼稚園では、多くの体験と経験ができるような年間指導計画を作成しています。体験を通して、友達とのかかわりや基本的な生活習慣の自立を図り、集団生活に参加する態度を育成してまいります。また、「目指す幼児像」の達成を図ることを経営方針に掲げ、一人一人に寄り添ったきめ細やかな指導と、園全体の協力体制を強化しながら一人一人が輝く、園児・幼稚園をつくっていきます。

一人一人が輝く
活力ある幼稚園



体験を通して行う保育

遊びの中で、多くの協同体験・自然体験を重ねていけるような環境とかわりを提供していくことで、自立・意欲・思いやりなどを育てていきます。



★★ 常北幼稚園の特色 ★★

◇ 預かり保育の実施

保育時間終了後、14時から17時まで希望により預かり保育を実施しています。家庭的な雰囲気の中で、午後の時間も穏やかに過ごせるように配慮しています。長期休業中の預かり保育も実施しています。

◇ スクールバスの運行

城里町全域において無料で、園バスを運行しています（3台運行）。交通安全に細心の注意を払いながら、バスの中でも楽しく登降園できるように配慮しています。

◇ 運動遊びを重視した保育の展開

本園では、近年の子供たちの体力低下を考慮し、運動遊びを重視した保育を展開しています。特に特別講師による運動教室を実施し、運動の基礎を楽しく学んでいます。

問合せ 城里町立常北幼稚園（城里町石塚2497） ☎029-288-3055（FAX兼用）



平成27年度の予防接種について

平成27年度の予防接種についてお知らせします。

BCGワクチン ▶ 生後5か月以上1歳未満

今年度から個別接種になります。
ほかの予防接種と同様、医療機関に直接予約を入れて接種してください。

接種時期 生後5か月以上1歳未満／1回
(標準的な接種方法：5か月以上8か月未満に1回)

接種場所 県内の医療機関

水痘(水ぼうそう)ワクチン ▶ 1歳以上3歳未満

接種時期 1歳以上3歳未満／2回
(標準的な接種方法：1歳以上1歳3か月未満に1回目を接種、その後半年から1年あけて2回目を接種)

※3歳以上5歳未満の経過措置は平成27年3月31日で終了しました。

麻しん・風しんワクチン(2期) ▶ 小学校入学前の1年間

平成28年3月31日までに麻しん風しん(MR)(2期)の予防接種を受けましょう。

【対象者の生年月日】

平成21年4月2日～平成22年4月1日

二種混合ワクチン ▶ 小学6年生

対象者には予診票を送付します。

接種時期 11歳以上13歳未満／1回
(標準接種年齢：11歳～12歳)

【対象者の生年月日】

平成15年4月2日～平成16年4月1日

日本脳炎ワクチン(2期) ▶ 2期接種未受診者

対象者で2期の日本脳炎の予防接種が終わっていない方に予診票を送ります。

平成28年3月31日までに受けましょう。

【対象者の生年月日】

平成9年4月2日～平成10年4月1日

成人用肺炎球菌ワクチン ▶ 原則として65歳以上

◇定期接種◇

対象者には、予診票を送付しますので、年度内に接種を受けましょう。

対象者 以下の年齢に該当する方

65歳／昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

70歳／昭和20年4月2日～昭和21年4月1日

75歳／昭和15年4月2日～昭和16年4月1日

80歳／昭和10年4月2日～昭和11年4月1日

85歳／昭和5年4月2日～昭和6年4月1日

90歳／大正14年4月2日～大正15年4月1日

95歳／大正9年4月2日～大正10年4月1日

100歳／大正4年4月2日～大正5年4月1日

※過去に接種を受けている方を除きます。

※60歳以上で身体障害者手帳1級を所持している方は、上記の年齢以外でも助成の対象となる場合がありますのでご相談ください。

◇任意接種◇

以下の条件をすべて満たし、予防接種を希望される方は、常北保健福祉センターで申請してください。

<条件>

- ・定期接種の対象者以外で65歳以上の方
- ・前回の接種から5年以上経っている方

◆自己負担◆

助成額(2,000円)を超える金額については自己負担となります。

インフルエンザワクチンについては
9月以降に広報しろさとにてお知らせします。

任意風疹ワクチン

→ 赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するための風疹ワクチンの助成は、平成27年3月31日で終了しました。

子宮頸がんワクチン

→ 12歳に達する年度の初日から16歳に達した年度の末日までの女子を対象とした定期予防接種ですが、積極的接種勧奨は行っていません。
接種する場合には、全額自己負担となります。

□ … 自己負担なし

□ … 一部自己負担あり

□ … 全額自己負担

問合せ 健康福祉課 健康推進グループ(常北保健福祉センター内) ☎029-240-6550

町内3校に県教育長から感謝状

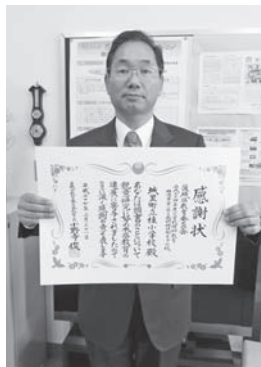
このたび、石塚小学校（加倉井俊雄校長）、桂小学校（古市敏夫校長）、桂中学校（鹿島優校長）の3校が、茨城県の各事業に対する取組に対して、茨城県教育委員会教育長から感謝状をいただきました。

石塚小学校は、平成26年度学力向上推進プロジェクトに係る授業力ブラッシュアップ研修の重点校として、桂小学校は、平成24年度から3年間小学校教科担任制モデル事業のモデル校として、桂中学校は、平成26年度いじめストップ！絆づくりプロジェクト推進モデル校として、それぞれ様々な取組を行いました。



桂中学校

生徒のいじめへの理解を深め、いじめの未然防止に向けた様々な取組を行いました。その成果は、県が運営するインターネットテレビ「いばキラTV」でも放映されました。



桂小学校

3年間、小学校教科担任制のモデル校として、小学校高学年における理科の教科担任制に取り組み、指導体制や指導方法の工夫改善に努めました。



石塚小学校

国語科における書くことの研究に取り組みました。平成26年7月と11月には、文部科学省の学力調査官を講師として迎え、2回の授業発表会を実施しました。

俳句

税理士はわが春風邪を笑ひけり 飯田 勇一

水温み放流の稚魚元気なり 鯉淵 寿美恵

人心も草木も平ら四温雨 今瀬 多代美

耕耘機初雪被り待機中 仲田 まちゑ

臨時駅押され押されて梅見人 綿引 英子

せせらぎに銀の輝き猫柳 袴塚 良子

春一番隆盛像の黒光り 森 静江

さざ波は立春の色広がり 一杉 常子

瀬谷宅の余寒の蕾「また来ます」 竹内 幸子

黄水仙岬の先の遠小島 飯村 昭子

四温晴木々刈り込んでしまひけり 瀬谷 博子

デイサービス順番唄う雛祭り 岩下 金司

聴耳の遠くに及ぶ初音かな 田口 勝元

子宝のやうに抱けり春の猫 寺門 孝子

川柳

後家同士炬燵の中でテレビパシ 富田 多蔵

八十路すぎ納めた年金元を取り 青木 新三郎

魅力度はなくてもあつてもいい じゃねえ 飯村 孝一

文芸しるさと

短歌

寒くれど待てる友らを思ひつつ ゲートボール場へバイク走らす 杉山 みちこ

お焚上げの炎赤々と燃え立てり 去年のすべてを消さむ如くに 渡辺 千紗子

元旦の清しき朝家族集い娘の手料理に舌鼓うつ 山形 式妙

待ち待ちしみどり児を抱く目頭にあふるるあつき想ひに浸る 大森 久子

遙かなる山よりのぼる初春の陽は永久に変わらぬ輝きくれる 青柳 京子

いつしらに後期高齢者二人して 戦中の日を語りあかしぬ 所 美恵子

谷川の清き流れの川辺には香りゆかしき白梅の花 鶴田 すが

温かい寢床に入る愛猫の毛並みなぜなぜ眠りに入る 富田 欽子

猪はクロツケケ場の芝を剥ぐ小さなミミズ生きるがために 菌部 光子

余りにも惨きニュースに声もなし少年いのち奪われしとう 枝 不美



新着図書から

▼茨城あるある／広田光治／TOボックス▼ウドウロク／有働由美子／新潮社▼国境 上・下／黒川博行／文藝春秋▼悲嘆の門 上・下／宮部みゆき／毎日新聞社▼ズッコケ中年三人組 age49／那須正幹／ポプラ社▼高倉健孤高の生涯 上・下／嶋崎信房／音羽出版▼鳥獣害ゼロへ！／日本農業新聞取材班／こぶし書房▼ムジナ探偵局9／富安陽子／童心社▼ほねほねザウルス13／カバヤ食品株式会社／岩崎書店



☎ 029-289-4946

パソコン・携帯から蔵書検索・予約できます

PC <http://lib.town.shirosato.ibaraki.jp>

携帯 <http://lib.town.shirosato.ibaraki.jp/mobile/>

携帯用QRコード



カレンダー 4・5月

日	月	火	水	木	金	土
			4/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	5/1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

火～金 10:00～18:00
土・日・祝 10:00～17:00
■休館日
○おはなし会 11:00から



小野 正嗣
講談社

○九年前の祈り

一九七七年、歩は父の海外赴任先のイランで生まれた。イラン革命のあと、小学生になった彼は、エジプトへ向かう。後の人生に大きな影響を与える、ある出来事が待ち受けていることも知らずに…。

35歳になるシングルマザーのさなえは、幼い息子をつれて、海辺の小さな集落に戻ってきた。息子を持って余しながら、さなえが懐かしく思い出したのは、九年前の「みっちゃん姉」の言葉だった。表題作など全4作を収録する。



西 加奈子
小学館

○サラバ！上

★新刊案内★



○サラバ！下

ぶんぶんおぼけは、どこの家にもいるんです。ぶんぶんおぼけの好物は、怒っている人の頭から出るけむり。家の中の人が怒れば怒るほど、ぶんぶんおぼけはうれしそう…。



なかがわ ちひろ
理論社

○ぶんぶんおぼけ

ゆきがふつてきて、だるまさんが坂でころんだら、ゆきだるまさんになっちゃった！すると、むこうの坂からも、ゆきだるまがころがってきました。だるまさんがストーブをたいて、あたたためてあげると…。



はんだみちこ
えほんの杜

○だるまさんがころんだら

今月の相談コーナー

4月

相談内容	日時	場所	内容等	相談員	問合せ
消費生活相談	毎週月・水・金曜日 9:00～16:00	産業振興課	内容／悪質商法や多重債務などの消費者トラブル ※事前に電話で申し込み。	消費生活相談員	産業振興課 ☎029-288-3111 (内線257)
教育相談	毎週火・木・金曜日 10:00～17:00	うぐいすの広場 (コミュニティセンター城里2階)	内容／教育に関すること全般 ☎029-288-2086 ※電話番号が変わりました。	専門指導員	教育委員会事務局 ☎029-288-7010
心配ごと相談	8日(水) 22日(水) 10:00～12:00	コミュニティセンター城里	内容／家庭内の心配ごと、交通事故、結婚、離婚、遺産相続、土地問題など	町の相談員、弁護士	社会福祉協議会 ☎029-288-7013
人権相談	22日(水) 10:00～15:00	常北保健福祉センター	内容／いじめ、体罰、差別、離婚、相続、金銭貸借、借地借家、近隣トラブルなど	人権擁護委員	健康福祉課 ☎029-240-6550

※うぐいすの広場の移転に伴い、教育相談の場所と電話番号が変わりました。

七会中学校 68年の歴史に幕

3月15日(日)、七会中学校で閉校記念式典が行われました。式典には、卒業生など約130名が集い、同校の歴史を振り返りました。七会中学校は、新教育制度の発足により昭和22年に設置され、以来68年間、3,924人の卒業生を送りだしてきました。

開校当時は生徒数170名。昭和30年代後半には、350名を超える生徒が在籍していましたが、年々生徒数が減少し、平成26年度末をもって閉校することになりました。

式典後に行われた閉校記念の集いでは、68年間の思い出を写真で振り返るとともに、卒業生や元教職員が登壇し、当時の思い出を語りました。

開校当時の様子を語ってくれたのは、富田欽子さん。家から学校まで約5キロメートルの道のりを歩いて通ったそうです。当時は、戦後間もない頃で、物資は乏しかったが、みんなと一緒に学校で勉強できることが楽しかったと振り返りました。



▲記念碑の除幕式



▲写真左から2人目が富田さん

Happy Birthday!

1才になりました



4月5日生まれ

森 史旭くん(大綱)
父・祥則さん 母・陽子さん



どんな男の子に育ってくれるかな?ママもパパもお姉ちゃんも、ふみ君だいすき〜♡

～七会中学校68年のあゆみ～

- 昭和22年 4月 七会村立七会中学校となる
- 昭和36年 8月 旧校舎落成
- 昭和37年 3月 校歌制定
- 同 5月 七会橋完成
- 昭和43年 7月 総合グラウンド完成
- 平成9年 9月 新校舎完成
- 平成10年 3月 体育館完成
- 同 11月 プール完成
- 平成11年 12月 テニスコート完成 (3面)
- 平成12年 校章制定
- 平成16年 2月 合併により城里町立七会中学校となる
- 平成27年 3月 常北中との統合により閉校



▲開校当時の校舎

町の人口 3月1日現在

	人数	前月比
人口	20,122人	-43
男	9,749人	-10
女	10,373人	-33
世帯	7,264世帯	±0

今月の納税

固定資産税(1期)
介護保険料(1期)
上下水道使用料(4月分)
住宅使用料(4月分)
納期限: 4月30日(木)
納税には簡単で便利な口座振替をご利用ください。

(キトリ)

